GCOE ワーキングペーパー 次世代研究 1

福祉国家における親密圏・公共圏の交錯に関する事例研究

一 戦後イギリスにおける外国人労働者支援と女性団体の役割 ―

溝上 宏美 (Senior Associate of St. Antony's College, University of Oxford / 北海道大学スラブ研究センター)

2010年1月



はじめに

少子高齢化が進む日本において、不足する労働力を外国人労働者よって補おうとする議 論がなされるようになって久しい。現状でもすでに製造業では、中国からの研修生や日系 ブラジル人などの外国人労働力が不可欠となっている。また、EPA(経済連携協定)に基 づき、インドネシア人、フィリピン人看護師、介護士の受け入れも開始されつつある。好 むと好まざるとに関わらず、事実として外国人労働者は日本の社会の一部となりつつある。 しかし、外国人労働者が集中している地方都市において、日本語ができない児童の急増に より教育現場に混乱が生じるなどの問題が見受けられることが示すように、彼らを社会の 成員として受け入れ、共存できる体制は整っているとはいえない。「我々は労働力を呼んだ が、やってきたのは人間だった」とは、スイスの作家、マックス・フリッシュが外国人労 働者に関して語った有名な言葉であるが、外国人労働者を受け入れるに当たって、言語や 文化の異なる異国での暮らしを支援し、地域社会の一員として彼らと共存していくための 施策、あるいは社会的仕組みが必要となるだろう。

本研究は、以上のような日本の現状を念頭におきつつ、「福祉国家における親密圏・公共 圏の交錯」に関する事例研究として、第二次世界大戦直後のイギリスにおいて Women's Voluntary Service (以下、WVS) という女性団体が行った外国人労働者支援活動を取り上 げる。総力戦であった第二次大戦を経て、労働党が圧倒的勝利で政権を握ったアトリー労 働党政権期(1945-51)のイギリスでは、完全雇用に近い状況下で、炭鉱、農業、繊維、ド メスティックサービスといった労働条件の悪い業種に労働力不足が集中した。福祉国家形 成で知られる労働党政権は、以上の労働力不足産業を戦後復興と社会の維持に不可欠な産 業と認識し、北欧・東欧諸国出身の難民を外国人労働力として受け入れ、これらの産業に 振り向けた。イギリス史上前例のない政府主導による外国人労働者受け入れは、政府の役 割が大幅に拡大したこの時代の象徴ともいえるものであった。政府が関与したのは、労働 者の募集や配置だけではなかった。募集対象が帰国できない難民であったことから、アト リー政権は、言葉や習慣が異なる外国人をイギリス社会に馴染ませることを目的とした再 定住支援もおこなったのである。ここで注目すべきは、この再定住支援の末端を担ったの が、女性団体を中心とするボランティア組織であったということであった。これらの団体 は、外国人労働者やその家族と直に接しながら彼らの日常生活を支援し、また、娯楽活動 を行い、それを通じてイギリス社会への「同化」を促進した。これらは、行政が対応しき れない、「私的領域」に分け入る活動であった。

このWVSによる外国人労働者の支援活動に関しては、これまでの研究ではほとんど取り上げられてこなかった。周知のように、イギリスの移民に関する研究は、歴史研究に限っても膨大だが、圧倒的に多いのは「人種」問題に関する関心から非「白人」移民に注目した研究である。近年、EU拡大の影響か、WVSの支援対象となったヨーロッパ系移民の

存在にも徐々に関心が向けられつつある¹。アトリー政権期にWVSの支援を受けた外国人 労働者は、ロンドン亡命政府に属したポーランド軍の元兵士と、ドイツやオーストリアの 連合国軍占領地に残留したバルト諸国や東欧出身の難民から募集されたヨーロッパ志願労 働者(European Volunteer Workers、以下 EVWs)の二つのグループであるが、彼らにつ いても若干の研究が存在する²。しかし、これらは主にアトリー政権の政策を論じるか、移 民コミュニティの活動を論じたもので、WVSの活動についてはほとんど言及されていな い。

一方、イギリスの女性史研究においては、WVSのような、女性が参政権を獲得した後に誕生したミドル・クラスを中心とする「保守的な」性格の強い組織は研究者の注目を集めてこなかった。そのため、これに焦点を当てた研究はそれほど多くない。活動内容に関する概説的な研究を除けば³、この組織に関して本格的に論じた歴史研究は管見の限りではジェームズ・ヒントンによるもののみである⁴。しかし、彼の研究はWVSを1940年代

² ヨーロッパ志願労働者については、50年代に同時代的な研究がなされた後(Elizabeth Stadulis, 'The Resettlement of Displaced Persons in the United Kingdom', Population Studies, Vol.5, No.3 (1952), pp.208-212; M. Bulbring, 'Post-war Refugees in Great Britain', *Population Studies*, Vol.8, No.2 (1954), pp.99-112; John Allan Tannahill, *European Volunteer Workers in Britain* (Manchester, 1958)))、1992年にダイアナ・ ケイとロバート・マイルズによる共著が出されている(Diana Kay and Robert Miles, Refugees or Migrant Workers?: European Volunteer Workers in Britain, 1946–1951 (London, 1992))。亡命政府の残留という特殊な経緯を経て誕生したイギリスのポーランド 人コミュニティに関しては、研究が少ないとされるヨーロッパ系の中では多くの研究がな されている。50年代から60年代にかけて、社会学者や人類学者による研究が行われた 後(Jerzy Zubrzycki, Polish Immigrants in Britain: A Study of Adjustment (Hague, 1956))、歴史研究としては1989年にロンドン大学スラブ東欧研究所による包括的な研 究がなされている(Keith Sword with Norman Davis and Jan Ciechanowski, *The* Formation of the Polish Community in Great Britain 1939-1950 (London, 1989))。さら に、90年代以降も、スコットランドのポーランド人に関する研究やカトリックに関する 研究、第二世代を扱った研究がでているが、いずれも関心の対象はポーランド人コミュニ ティにある(Jozef Gula, The Roman Catholic Church in the History of the Polish Exiled Community in Britain (1939-1950) (London, 1992);Keith Sword, Identity in Flux: The Polish Community in Britain (London, 1996) Ziarski-Kernberg Tomasz, The Polish Community in Scotland (Hove, 2000); Perter D. Stachura ed., The Poles in Britain 1940-2000: From Betrayal to Assimilation (London, 2004)) なお、近年は、オーラル・ヒ ストリーも盛んになり、移民自身からの聞き取りを重視した研究も出ている (Thomas Lane, Victims of Stalin and Hitler: The Exodus of Poles and Balts to Britain, (New York, 2004); Kathy Burrell, Moving Lives: Narratives of Nation and Migration among Europeans in Post-War Britain (Aldershot, 2006)など)

⁴ James Hinton, Women, Social Leadership, and the Second World War: Continuities of

¹ Martin Conway and Jose Gotovitch eds, *Europe in Exile; European Exile Communities in Britain 1940-1945*, Johannes Dieter Steinert and Inge Weber-Newth, *European Immigrants in Britain 1939-1950*(München, 2003)など。

³ Katherine Bentley Beauman, *Green Sleeves: The Story of WVS/WRVS* (London, 1977). など。

イギリス社会における階級の温存という点から論じており、当然ながら、WVSによる外国人労働者支援活動は議論の中心にはおかれていない。

本報告では、WVS(現在は、WRVS)のアーカイブズと、政府側の文書に残されて いるWVS関連の史料を用いて、この組織の外国人労働者支援の実態と政府との関係性を 明らかにすることを目的とする。移民や外国人労働力について議論する場合、歴史研究に おいても、政府の移民政策か、そうでなければ移民の経験、移民コミュニティのほうに議 論が集中する傾向が強い。しかし、移民や外国人労働者の受け入れは、ホスト・コミュニ ティのあり方にも大きな影響を与える。移民や外国人労働者への反発は、自らの生活やア イデンティティが揺らいだホスト・コミュニティの危機感から生まれる場合も多い。本報 告は、ホスト・コミュニティそのものを分析するものではないが、ホスト・コミュニティ の一員でもあり、ホスト・コミュニティ、外国人労働者双方と接触する立場にあったWV Sメンバーの活動を取り上げることで、戦後、摩擦を繰り返しながらも多文化社会へと移 行していったイギリスのホスト・コミュニティの歴史的変容を探るための足場としたい。 なお、後述のように、外国人労働者支援には女性団体ではないボランティア組織も参加し ている。その中で特に研究対象としてWVSを選択したのは、政府文書の中に名称が頻繁 に出てくるという理由によるが、そのこと自体が外国人労働者や移民支援におけるジェン ダーの偏りを示していると思われる。したがって、本研究では、ジェンダーの問題も考慮 に入れて分析をすすめていきたい。

1、 アトリー労働党政権の外国人労働力政策

WVSを取り上げる前に、アトリー政権の外国人労働力政策の概略を示したい。第二次 世界大戦中から戦後の復興期にかけて、イギリスは労働力不足に悩まされた。不足が深刻 であったのは、農業、石炭業、繊維業、建築資材業など伝統的に労働条件が悪く、かつ、 戦後復興に欠かせない基幹産業であった。当初、アトリー政権は国内ではまかないきれな い労働力を戦争捕虜や西欧諸国からの契約労働者によって補充しようとした。特に農業を 中心に戦争捕虜労働力の数は終戦後むしろ増大し、46年9月に30万1000人でピー クを迎えている⁵。この他、終戦から46年夏までの期間に、約900名のベルギー人ドメ スティックワーカーと250名の建設労働者がベルギー政府との契約で渡英した⁶。46年 2月には、「現在労働者の募集が困難になっている基幹産業において、外国人労働力を増大 させる可能性を検討する」ことを目的に外国人労働力委員会(Foreign Labour Committee)

Class (Oxford, 2002).

⁵ *Ministry of Labour and National Service: Report of the Years 1939-1946* (London, 1947) p. 44; 57.

⁶ Ibid, p. 191-193.

が設置されていることからも、アトリー政権の労働力不足解消に対する関心の高さが伺える7。

しかし、難民については、アトリー政府はすぐには受け入れに踏み切らなかった。当時、 ドイツやオーストリアの占領地にはソ連の影響下に入った祖国への帰国を拒否する100 万人を超えるバルト諸国や東欧出身の難民が残留しており、占領統治に関わっていたイギ リスにとっても大きな経済的負担となっていたが⁸、労働力として活用するには、強制送還 が不可能であることが障害となっていた。46年3月の外国人労働力委員会で、内相は、 外国人労働力受け入れについて「伝統や社会的背景が我々と類似しており、強制送還とい う処罰を科すことが可能である西欧諸国からの入国に限られるのであれば前向きに考えら れる」という見解を示している⁹。唯一例外的に、早期に募集が開始されたのは、住み込み であるために住宅確保の必要がないドメスティックサービス、なかでも、不足が深刻であ ったサナトリウムで働く労働者であった。これに関しては、46年夏に対象を比較的教育 水準が高く、「同化が容易」とされたバルト諸国出身の単身女性1000名に限って募集を 開始した(「バルト雛計画」)。この計画の背景には、労働省が計画していたベルギー、オラ ンダなどの西欧諸国からの労働力確保が見込めないことがすでに明らかになっていたとい うことがあった。問題となっていた送還に関しては、渡英後問題が生じた場合にはドイツ の難民キャンプに送還するという合意が、占領当局との間で成立していた¹⁰。

一方、アトリー政権は対外政策上の理由から46年5月、イギリスの指揮下にあったポ ーランド亡命政府所属のポーランド軍の解体を決定しており、帰国できずに行き場を失っ たポーランド軍のメンバーとその家族をイギリスに受けいれていた。ただ、戦争捕虜労働 力が大量に投入されている中で、戦後の深刻な住宅不足と、30年代の失業の記憶から恒 久的な外国人労働力の投入を警戒する労働組合の抵抗によって、政府は当初ポーランド人 労働力の投入に苦慮することになる¹¹。

しかし、47年に入りイギリス経済が危機に陥ったことでイギリス政府の姿勢は大きく 転換した。この年の2月には厳冬と石炭不足で燃料危機が発生し、加えてヨーロッパ経済、 食糧事情の悪化によるドル圏からの輸入増大を背景に、7月のポンド交換性回復を控えて

⁷ National Archives(以下、NA)CAB128/5, CM(46)15th, 14 February 1946.

 ⁸ 1947年初頭に占領軍と協力して難民救済業務に当たっていた UNRRA の保護下にあった難民の総数は、127万9000人であり、その大半がドイツ・オーストリアの西側 占領地域とイタリアにいた(*The Yearbook of the United Nations 1946-1947*, p. 810)。
 ⁹ NA, FO371/55097/W4154/2568/49, Minutes of Foreign Labour Committee, 2nd Meeting, 3 April, 1946.

 $^{^{10}\,}$ NA, FO371/55097W5914/2568/49, Minutes of Foreign Labour Committee, $3^{\rm rd}$ Meeting, 23 May 1946.

¹¹ 拙稿「アトリー労働党政権ンポーランド人再定住軍団の編成1945-1946」『史林』 88巻3号、97-130頁参照。

ドルの流出が深刻化した¹²。47年2月に出された経済白書には政府の方針の転換が明確に 現れている。石炭を増産し、食糧の増産による輸入抑制と輸出増大によってドルの節約と 獲得に全力を尽くす必要があり、そのためには炭坑、農業、繊維などの輸出産業で十分な 労働力を確保しなければならないというのであった。白書が重視したのは、労働力の絶対 数よりは労働力の配分であった。「労働力不足の補充を成り行きに任せるなら、絶対必要な 労働力が重要でないところにもっていかれる。紡績に必要な女性が店員として働けば、国 全体が衣服やカーテン、シーツの不足に苦しむことになる」と白書は主張した。そこで「マ ンパワー予算("manpower budget")」(表1)によって、国家の存亡に「不可欠な ("essential")」産業に重点的に労働力を配分する必要を訴え、イギリス人労働者で確保で きない部分にポーランド人とヨーロッパの占領地に残る難民からなる外国人労働力を投入

すると宣言したのであった¹³。「外国人労働力は、我が国の労働力解消に大いに役立つであ ろう。今後何年にも渡って、外国人労働者がイギリス人の職を奪うことはない。政府は、 帰国を希望していないポーランド人を全力で民間産業に投入している。また、イギリス国 内での就労のために、大陸の難民に募集を広げる」と¹⁴。

¹² Alec Cairncross, *Years of Recovery: British Economic Policy 1945-51* (London, 1987), pp.366-9; pp.130-1.

¹³ Economic Survey for 1947, Cmd. 7046 (London, 1947).

¹⁴ Ibid, p.28.

表1「マンパワー予算」

(単位:千人)

産業	46年12月の	47年12月まで	増減 (率)
	労働力	の目標値	
炭坑	730	770	+40(+5.4%)
公益事業(水道、ガスなど)	258	275	+17(+6.5%)
輸送	1,383	1,370	-13(-0.9%)
農業、水産業	1,081	1,120	+39(+3.6%)
建設・土木	1,250	1,300	+50(+4.0%)
建築資材・住宅設備	628	650	+22(+3.5%)
金属・機械	2,811	2,840	+29(+1.0%)
繊維・服飾	1,405	1,475	+70(+4.9%)
その他、製造業	2,186	2,225	+39(+1.7%)
流通・サービス	4,270	4,325	+55(+1.2%)
公務員	2,130	2,050	-80(-3.7%)
労動力合計	18,122	18,400	+278(+1.5%)

(Economic Survey for 1947 (London, 1947), p.29 より作成)

すでにこの直前の1月30日には、難民の受け入れ制限を撤廃し、ヨーロッパ志願労働 者と名付けて大規模に受け入れることが閣議決定されていた(「西方行計画」)¹⁵。これ以降、 アトリー政権は、すでに国内にいるポーランド人に対して労働力不足産業への投入に尽力 するとともに、通常の雇用許可証制度とは別に、国内での労働力需要に応じて肉体労働に 適した人材を集団で募集して渡英させ、それを不足分野に投入する「政府計画」("Official Scheme")と呼ばれる一連の募集計画を開始した¹⁶。この「政府計画」の費用は全額政府が 負担し、外国人労働者の募集から配置までの全過程を労働省が担当した。ヨーロッパ志願 労働者については、職種に関してポーランド軍関係者よりも厳しい制限がかけられ、イギ リス労働省が提示するいかなる職であれ就業しなければならず、離職・転職の際には必ず

¹⁵ NA, PREM8/1014, C.M.(47)10, 30 Jan. 1947.

¹⁶「政府計画」には、ポーランド軍関係者に対する政策が含められる場合もあるが(*Ministry of Labour Gazette*, Feb. 1948, p.48)、厳密には労働省が資金を出して選抜から投入まで行った諸計画を指す。「政府計画」で募集された人数は、「公式イタリア人計画」を除く全計画が終了した50年10月で、ヨーロッパ志願労働者(「バルト雛計画」、「西方行計画」および同等の条件で受け入れられたウクライナ人戦争捕虜)が8万8756人、オーストリア人女性対象の「青きダニューブ計画」が2337人、ドイツ人女性対象の「北海計画」が9688人である(*Ministry of Labour Gazette*, October 1950, p.334)。翌年に終了した

[「]公式イタリア人計画」で募集された女性は1655人であった(Joseph Behar, 'Diplomacy and Essential Workers: Official British Recruitment of Foreign Labour in Italy, 1945-1951', *Journal of Policy History*, Vol.15, No.3, 2003, p.328)。

労働省の同意を得ることとされていた。さらに、英国内の住宅難から、渡英は単身者を優 先し、家族がいる者は当面、家族を難民キャンプに残すことが条件とされていた¹⁷。

この結果、46年に受け入れが決まったポーランド軍関係者も含め、50年までに20 万人以上が定住を前提にイギリスに入国した。53年に内務省は「戦争以降、我々は25 万人もの外国人をこの国に招き、その定住を認めた」と下院で報告しているが¹⁸、以下の表 2、表3から明らかなように、その大半をポーランド軍関係者とヨーロッパ志願労働者が 占めていた。

表2、1945年から49年までにイギリスが定住を前提として受け入れた外国人の内訳

ヨーロッパ志願労働者および人道的理由で受け入れられた難民	100,857*
元ポーランド軍メンバーとその家族	121,172
残留が許可された元ドイツ人戦争捕虜	約 15,000
定住が認められたウクライナ人元戦争捕虜	約 8,000
残留が許可された元イタリア人戦争捕虜	約 1,000
合計	246,029

(Parliamentary Debates, Commons, 5th ser., Vol.472, Col. 87, 31 March 1950 より作成) *通常ヨーロッパ志願労働者とは、難民を対象とした「バルト雛計画」、「西方行計画」で渡英し た者を指すが、人道的理由で受け入れられた難民が4000人ほどであったことを考えれば、こ こには、難民から確保できなかった女性労働力を確保するために、帰国を前提に募集され一時的 に渡英したドイツ人、オーストリア人、イタリア人女性、約1万4000人も含められていると 考えられる。なお、この内務大臣報告では、この外にも、雇用主の申請に基づく雇用許可証制度 の下で許可証を発給された外国人が約10万人いたことが明らかにされている。

表3、連合王国が受け入れた難民の内訳、1952年

戦前の難民(8万、うち、3万4000人ほどが帰化)	46,000
ポーランド人再定住軍団	
ポーランド人再定住軍団メンバーの扶養家族	
ヨーロッパ志願労働者(「バルト雛計画」での渡英者を含む)	
「窮民計画」での渡英者(再定住軍団の扶養家族を除く)	4,000
チェコスロバキアからの難民	
合計	260,000

(Jacques Vernant, The Refugee in the Post-war World(London, 1953), p.364 より作成)

¹⁷ ヨーロッパ志願労働者については、前掲のケイとマイルズの共著を参照のこと。

¹⁸ Parliamentary Debates, Commons, 5th ser. Vol.521, Col.530, 26 November 1953.

この約20万人の外国人の受け入れは、アトリー政権にとって対外政策上は不可避であ り、また、当面の経済危機を乗り切るためにも死活的に重要であった。30年代の失業の 記憶が色濃く残り、総力戦における「国民」の団結の記憶が生々しい当時、外国人、特に 外国人労働者に対する視線はけっして温かいものではなく、国民の警戒も強かった。した がって、アトリー政権はこれらの外国人労働者に対する世論の反応を強く意識し、国民と 摩擦が生じないように、これらの外国人労働者の再定住に積極的に介入するとともに、世 論教育を通じて国民に彼らの存在意義を訴えていったのである。その際、アトリー政権が 重要な戦力と見なしたのが女性であった。

2、 アトリー政権の政策における女性の役割

48年1月29日、クリップス蔵相(Sir Stafford Cripps)は女性の協力を取り付ける目 的で女性誌の編集者を集めてプレスコンファレンスを開き、次のように訴えた。「現在、我々 が直面している戦いを乗り越えるには、我が国の女性たちに国家的努力にたいする全面的 な支援を求めることが不可欠である・・・我々の国家としてのモラルの要は家庭にあり、 家庭を運営し、モラルを維持するのは母であり主婦であるということ、いいかえるならば、 彼女たちは戦いの最前線に立っているということを強調したい」と19。ここからは、アトリ 一政権が、経済政策遂行において如何に主婦たる女性の協力を重視したかが窺える。クリ ップスの演説は、深刻な外貨(ドル)不足によって破綻の淵にあるイギリス経済の危機を 乗り切るため、戦時に引き続き消費を切りつめ、国内が一致団結して当面の「耐乏生活 (austerity)」を乗り切ることを呼びかけるものであったが、その中で、外国人労働者につ いても、クリップスは次のように協力を呼びかけていた。「ヨーロッパ志願労働者について 述べておきたい。我が国の労働力が少しでも増えるなら、彼らは非常に有益である。彼ら は友好を切実に必要としているし、彼らが英語を話すように促さなくてはならない。彼ら の多くが、条件さえ整えば地域社会に貢献できる。なぜなら、彼らはしばしば編み物や手 芸、調理において非常に優れていたりするからだ。彼らは異国で暮らす寂しい人々であり、 我々を助けるためにこの国に来てくれたのだから、彼らが我が国での生活になじむよう、 我々はできる限り支援しなければならない」と20。つまり、家庭において消費を切りつめた り、配給された食糧でやりくりしたり、繊維産業で働いて輸出増大に貢献するのと同じく、 外国人労働者を温かく受け入れることもまた、国家への貢献として女性たちに期待された

事項であったのである。

女性誌の編集者に呼びかける以外にも、政府は直接女性団体に対して外国人労働者に言及 するようにと依頼した。たとえば、1948年3月15日に、労働省は農村を中心に影響

²⁰ Ibid.

¹⁹ NA,LAB12/513, Statement by Cripps, 29 January 1948.

カを持っていた全国婦人連合会(National Federation of Women's Institutes、各地区の婦 人会 Women's Institute の連合体)に宛て、「各地区からの聴衆が集まることが予測される 貴会の年次大会の際に、会長であるレィディ・アルベマール(Lady Albemarle)から「海 外から来た労働者について注意を促して」もらうよう依頼した²¹。また、ポーランド人やヨ ーロッパ志願労働者に対する国内の理解が十分でないと見た労働省は、47年夏に世論教 育のための委員会を設置したが、その委員会にも二つの女性団体(WVSと Women's Institute)の代表が、各省庁からの代表と共に常任メンバーを構成していた²²。政府の委員 会に女性団体の代表を招くことは、それ自体が世論教育の役割を果たすものであった。

外国人労働力に対する政策を所管した労働省が女性に期待をかけたもう一つの分野が、 外国人労働者に対する日常的なケアであった。対象となった外国人労働者は難民であり、 ヨーロッパ志願労働者については単身者が優先されたものの、それでも3000人ほどの 扶養家族が渡英しており、ポーランド軍関係者も含めて、妊婦や子供などケアを必要とす る層が含まれていた。もちろん、アトリー政権は、これらの外国人労働者も「イギリス人 と同様」の社会福祉を受けられることを制度的には保証していた。ポーランド人について は、1947年に制定されたポーランド人再定住法(Polish Resettlement Act, 1947)の下 で、国民生活扶助局、保健省、教育省などがイギリス人と同様の福祉サービスをポーラン ド人に対して行う権限を与えられていた²³。一方のヨーロッパ志願労働者については、労働 省の福祉主事(Welfare Officers)が福利厚生に全面的な責任を負うことになっていた。国 民生活扶助局による公的扶助体制や国民保健サービスなどアトリー政権期に整備されつつ あった福祉の網の目に、これらの外国人労働者もまた組み入れられたのである。したがっ て、これらの外国人労働者が、イギリスの戦後復興に労働力を提供することで貢献するこ とと引き替えに、イギリスの労働者階級と共にイギリス市民として福祉国家の一員に組み 入れられたという指摘は、制度的な面からいえば妥当であろう²⁴。

ただ、イギリスの社会福祉サービスの供給主体は地方自治体であり、地域住民と見なさ れず、英語ができない外国人労働者の優先順位は低かった。さらに、政府は、国内の反外 国人感情の高まりを抑えるためにも、政府は当初、ヨーロッパ志願労働者とポーランド人 が居住する地域の地方自治体に福祉責任を負わせることを差し控えていた。そもそも、ポ ーランド人再定住法制定の意義は、「ポーランド人が集中している地域に負担を集中させな い」ために、当面、ポーランド人に対する福祉の責任を中央政府が担うことにあった²⁵。ま

²⁵ Parliamentary Debates, Commons, 5th ser., Vol. 433, Cols 1531-1532, 20 February

²¹ NA, LAB12/513, From Miss Jenkins (Ministry of Labour and National Service) to Mrs. Freeman (Women's Institutes), 15 March 1948.

²² NA, LAB12/513, Minutes of Meeting held at Ministry of Labour and National Service, Publicity for the Education of Popular Opinion on Foreign Labour, undated.

²³ 10&11 Geo.6, Ch.19, *Polish Resettlement Act, 1947*

 ²⁴ Joseph Behar, "Essential Workers": British Foreign Labour Recruitment 1945-1951 (Unpublished PhD thesis, University of Toront, 1998)

た、WVSの会合で「地方自治体からの支援を受けることはできるのか」とのWVS側の 質問に対し、労働省職員は「地方自治体は(地域住民の問題で)忙殺されているので、無 理だろう」と述べている²⁶。地方自治体には「積極的役割(active part)を果たすよう求め るべきでない」というのは、世論教育に関する会議で労働省職員が述べた言葉であるが、 福祉に関しても、政府の姿勢はおそらくこれと同じであった²⁷。そして、政府は、外国人労 働者が持つ特殊な必要性に応じ、この「隙間」を埋めることを女性団体などのボランティ ア団体に期待したのであり²⁸、WVSはその中心となるべき存在であった。上述の会議で、 保健省の職員は次のように述べている。「通常は通達を出すことによって地方自治体にアプ ローチをしているが、これはほとんど役にたっていないと思う。おそらく、WVSか類似 の地域組織がこれらの人々を支援するのがもっとも良いであろう」と²⁹。

政府がWVSに大きく依存した理由は、この組織の性格、つまり政府とのつながりの強 さによるものと思われる。もともとWVSは、1938年、空襲警戒活動(Air Raid Precautions)に女性を動員するために、内務省の肝いりでつくられた団体であった。時の 内務大臣サミュエル・ホーア(Sir Samuel Hoare)本人が、元インド総督の妻で、夫の死 後、失業者のためのチャリティ活動で頭角を現したレィディ・レディング(Lady Stella Reading, Stella Isaacs、1894-1971)に組織を依頼したのである。このような設立の経緯 からみると、WVSはむしろ「官製団体」というべき組織であるかもしれない。しかも、 WVSの活動資金や運営経費は、内務省や関係省庁から支出されていた。ただし、後述す るように、WVSは、政府からの協力依頼や指示のみによって動くのではなく、自ら活動 分野を拡大し、実際にはかなり自律的に活動を展開していた。大戦中は、約100万人の 会員を擁し、女性や子供を中心とする疎開者の受け入れ活動に中心的な役割を果たすと共 に、一般市民に対する救護活動などで大きな役割を果たしていた³⁰。

しかし、1945年の大戦終結によって、WVSの存在意義は大きく揺らぎ、政府内で は解散の議論も浮上した。WVSの活動だけでなく、運営そのものが政府からの資金で支 えられていたこともあって、戦時中は協力関係にあった他の女性団体や女性団体以外のボ ランティア団体からも存続に批判があがっていた。45年9月、新たに政権についたアト

^{1947.}

²⁶ NA, LAB12/513, Minutes of Meeting at WVS headquarters, 20 April 1948.

²⁷ NA, LAB12/513, Minutes of a meeting held at Ministry of Labour and National Service, 5 December 1947.

²⁸ 労働省はヨーロッパ志願労働者受け入れに当たり、WVSやYMCA、National Council of Social Service(国内のボランティア団体が連携し政府と協力するために 1919 年に設立され た組織)などの代表を集めて、福祉問題を検討する会議を開いている(WVS archives, 73/M464/40, Rough notes on meeting held at the Ministry of Labour on Wednesday, May 28,on welfare for EVWs.)。

²⁹ NA, LAB12/513, Minutes of a meeting held at Ministry of Labour and National Service, 5 December 1947.

³⁰ Hinton, op.cit., p.158.

リー労働党政権は、WVSが提供してきた女性ボランティアによるサービスが戦時から平 時への移行期においてもなお必要であることを認め、WVSのむこう2年間の存続を決定 する³¹。しかし、戦後、会員数は減少の一途を辿り、WVSは存亡の危機にあった³²。ヒン トンが詳細に論じたように、WVSの会長レィディ・レディングがWVSの存続のために とった戦略が、労働党政権への積極的な協力であったのである。前述のように、アトリー 政権は戦後の極度のドル不足のために、戦争が終わったにも関わらず、統制と配給制を継 続し国民に「耐乏」を訴えなければならなかった³³。その政策遂行にあたって、家計を握る 主婦の協力がかかせないと認識されていたことは、本節冒頭にあげたクリップスの言葉に よく表れている。WVSは、この主婦への「耐乏」呼びかけに積極的に協力した。WVS は、主婦を対象として配給食糧でできる限り栄養のある食事をつくるための食事教育(food education)を組織的に展開したり、燃料の節約を訴えるキャンペーンを行ったりした³⁴。 つまり、労働党政権とWVSは互いの存亡をかけた共依存関係にあったということができ るのである。WVSによる外国人労働者に対する支援もまた、このような共依存の文脈の なかで捉える必要がある。

3, WVSによる支援活動

アトリー政権期にWVSが外国人労働者に行った活動は入国時の支援から、就職後の生 活支援、イギリス人コミュニティとの交流促進まで多岐に渡った。以下、本節では主な活 動を紹介していきたい。

(1) エスコートと衣料の配布

外国人労働者のエスコート35と衣服配布はWVSの中心的な活動であった36。WVSによ

³¹ Ibid. pp.214-218.

³² WVSは戦争終結とともに地方支部に対する会員数報告義務を解いたため、アトリー政 権期の会員数は性格には不明であるが、ヒントンは、WVSのメンバー数は1947年に 最低となり、若干回復してきた1951年においても、会員数は戦時中の5分の1に満た ない20万人弱であったと述べている(Ibid, p.166)。

³³ これに関連して、ズベニガー=バージェロフスカは、このように労働党政権が戦後も継続しておこなった「耐乏」政策が、特に戦前に豊かな消費生活を享受していた中産階級女性(主婦層)の労働党政権への不満を高め、1951年の選挙でこのような労働党政権の政策イメージに対抗して「消費」、「規制緩和」、「減税」を唱って選挙戦を展開した保守党を有利に導いたと論じている(Ina Zweiniger-Bargielowska, Austerity in Britain, Rationing, Control and Consumption, 1939-1945 (Oxford, 2000))。

³⁴ Hinton, op. cit., pp.167-172.

³⁵ WVSは外国人労働者やその家族が到着する港やあるいは中継地点となった駅に出迎え にいき、そこから彼らが一時的に収容されるキャンプやホステルまで付き添いをおこなっ た。この活動は史料中では"escort"と表記されている。

るエスコートと衣料配布は、労働省の受け入れ準備の一部を構成していた感があり、外国 人労働者の受け入れは労働省とWVSの共同作業で支えられていた。WVSの報告書には、 「1948年6月までの1年間で、1164回のエスコートが行われ、総数で9万382 0人をエスコートした・・・最盛期には、5から12人のメンバーで構成されるWVSの 衣服配布チームが毎日数百人に衣服を配布した」とある³⁷。WVSのメンバーは、労働省職 員とともにヨーロッパ志願労働者が到着する港に待機し、出迎えを行って飲み物やパン、 ケーキを振る舞ったのち、時には列車に共に乗り込んで最初の収容地点まで付き添って世 話を行うこともあった。活動の一端を、イングランド、ウェスト・ミッドランドのWVS 支部長の報告から覗いてみる。

「7時にウェリントン駅に特別列車で500名が到着しました。列車はメインプラット ホームに停車したので、できる限り短時間で食事を提供するようにしなければなりません でした。WVSは全員にお茶とケーキを配りました。

各車両に2名のWVSメンバーがつくことが決定されました・・・各車両についた二名のWVSメンバーはドア越しにお茶とケーキを渡し、それらは車両ごとにリレー式に渡されていきました。このようにして、15分間で500名に配り終えました。

労働省のプライス氏は我々の仕事に謝意を表し、温かいもてなしをしたシュロップシャ ー(イングランド、ウェスト・ミッドランドの州)を賞賛しました・・・必要なら、これ らの人々に衣服を配布するチームの準備もできています。」³⁸

このエスコート活動は、他のWVSの活動に比してWVSの自発性が低く、もっぱら労働 省の指示に基づいて行われていた。WVSは労働省の都合に振り回されることも多く、長 時間の待機と付き添いを強いられることに対しWVSから労働省に苦情が寄せられること もあった。WVS本部のウォーミントンは、労働省職員に以下のように訴えている。「残念 ながら、この件について我々のリージョナル・オフィスから未だに一定数の苦情がきてい ます。エスコートをやるのはもういやだというのではありません。しかし、未だに準備が 煩雑で(そうでなければ)時間もお金も節約できるのでは?と思うことがあります。主な 苦情は、我々はこれらの非常に長い旅にメンバーを送ることを求められ、しかも労働省の 行った変更に沿ってヨーロッパ志願労働者の準備がなされているので、我々のエスコート が本当に必要であるのか疑問を感じることになっているというものです」と³⁹。また、この

 ³⁶ WRVS Archives, 73/M464/40, From Lady Reading to Baxton (Ministry of Labour),
 ³⁷ WRVS Archives, 73/M464/40, Report on WVS welfare activities for European Volunteer Workers, undated.

 ³⁸ WRVS Archives, 73/M464/40, From Miss Russell to Miss Halpin, 5 May 1947.
 ³⁹ WRVS Archives, 73/M464/40, From Mrs. Warmington to Miss Boyes (Ministry of Labour and National Service), 19 January 1948.

エスコートの際、労働省は通訳(特にドイツ語)もWVSにかなり依存していたようであ る。あるWVSメンバーは、WVS本部に次のように報告している。「各地域の労働省の福 祉主事は、ヨーロッパ志願労働者を彼らの地域につれてくるのに、常にWVSにドイツ語 を話せる引率者をロンドンやハル(ヨーロッパ志願労働者が到着する港の一つ)によこす よう要請してきた。このようにして、WVSは最初から難民と接触している」と40。

ただ、このエスコートにおいても、家族に関わる部分については、WVSは特に自分た ちのいわば「領分」としていた。一般的に、労働省も妊産婦や子供に対する扱いに関して はWVSの裁量に任せる傾向にあった。エスコートとは関係ないものの、ヨーロッパ志願 労働者の妊産婦の福祉に関して、WVS本部が地方支部に労働省の方針を説明した文書で は、イギリス人女性と同じように地方自治体のサービスを受けられるとしながらも、「でき る限り、財政、あるいは他の面で、夫や、WVSや他のボランティア団体の妊産婦向けサ ービスの支援をうけつつ、自分自身でやっていくことが期待されている」されている⁴¹。4 7年秋に実施されたあるエスコートにおいても、WVSメンバーは主に子持ち女性の扱い に注意を払い、彼女たちの世話に奔走した。彼女たちが気にかけたのは、船の到着から入 国手続きを経て列車に乗り込むまでの時間が長すぎること、その間、母親たちが立たされ っぱなしにされていることであった。引率に携わったメンバーは、労働省の準備不足と小 さな子供連れの母親への配慮のなさに強く抗議している。

「全員が、列車がくるまでの間立っていなくてはならなかった。母親が赤ん坊を寝かせる 場所は全くなかった。持ってきた荷物の上に座ることはできなかったし、ベビーカーの中 で、そして薄暗いところで赤ん坊のオムツを代えるのは不可能であった。・・・母親のため に座るところを確保し、できれば彼女たちが使えるように(待合室の)小屋の区画を区切 ることが重要であると思う。また、小屋は明るく照らされているべきであるし、母親と赤 ん坊は特別なところに座らせるべきだ」と。

WVSメンバーは列車にも同乗し、乗車や食事で子供と女性を優先するよう呼びかけ、 小さな子供がいる母親のために食事を運んだり、おむつ替えや子供の下痢、嘔吐に対処し たりして、世話を続けた。そしてその経験から、列車のなかでもオムツやベビーパウダー を支給し、子供の乗り物酔いに対応するため、バケツとモップを常備するよう労働省に訴 えた。このように、労働省への彼女たちの「助言」は、現場での直接的経験に基づいた非 常に細やかなものであった。政府が、自らの外国人労働者募集政策実施の際に、女性たち の協力に依存したのは、まさしくこの極めて生活に密着した「家庭的」な部分であった。

 ⁴⁰ WRVS Archives, 73/M464/40, From Miss Russell to Miss Halpin, 6 May 1947.
 ⁴¹ WRVS Archives, 73/M464/40, From WVS headquarters to Regional Office, County, County Borough Organizer, Center Organizer, 17 February 1948.

(2) キャンプ・ホステルでの支援、就職後の訪問活動

WVSメンバーは、ポーランド人やヨーロッパ志願労働者が収容されているキャンプや ホステルを訪れ、次節で述べるような英会話レッスンやレクリエーション活動を行う他に、 買い物や教会、映画などに付き添ったり、生活上の相談に乗ったり、ホステルやキャンプ にいる労働者のために母国語で読める本を集めるなど様々な支援活動も行っている。時に は、ヨーロッパ志願労働者のために下宿を世話し、雇用主や宿舎の女主人と外国人労働者 のトラブルが生じた場合に、通訳の役割を果たしつつ仲立ちをしたりもした⁴²。WVSを含 むボランティア団体のキャンプやホステルにおける支援については、労働省の地方機関

(Regional Office)がその地域のボランティア組織との連絡に責任を負い、各組織に外国 人労働者が収容されているキャンプやホステルのリストを開示するとともに、各キャンプ やホステルのマネージャーとの接触を支援することになっていた⁴³。WVSはヨーロッパ志 願労働者が各職場に配置されたあとの支援継続に力を入れ、労働省にヨーロッパ志願労働 者の就職先の開示を求めている⁴⁴。特に病院や農場で雇用されたヨーロッパ志願労働者は、 農村部に孤立分散する傾向があった⁴⁵。

ただ、このような政府とWVSなどボランティア組織との協力関係は、地方によって差 があり、農業労働者が収容されているホステルなど労働省の管轄外にある収容施設では機 能しない場合もあった。カウンティの農業委員会が運営していた外国人労働者用のキャン プは非常に劣悪であることがたびたび指摘されており⁴⁶、イースト・サフォークにある二つ のキャンプでも、収容者の間の罹病率の異常な高さや、「不適格」者の追放、自殺、不十分 な英語教育などの問題が指摘されていた。しかし、このような指摘を受けてヨーロッパ志 願労働者と個別に接触して状況を探ろうとしたWVSメンバーのキャンプへの出入りはキ ャンプ当局から妨害を受け、これに抗議したWVSの地区責任者が「農業委員会の態度は 非常にWVSに敵対的で、WVSをスパイと見なしている」として辞任する事態にまで至 っている⁴⁷。

この農業委員会の反応に見られるように、キャンプやホステルにWVSメンバーを出入

⁴² WRVS Archives, 73/M464/40 所蔵史料より。

⁴³ WRVS Archives, 73/M464/40, Council of British Societies for Relief Abroad, 20 June 1947.

⁴⁴ WRVS Archives, 73/M464/40, From Lady Reading to Baxton, 27 June 1947.

⁴⁵ 戦後のポーランド移民コミュニティについて研究したズブジィツキは、同じポーランド 人でも、軍出身ということで絆が強く、まとまってコミュニティを形成する傾向があった ポーランド軍関係者と異なり、ヨーロッパ志願労働者として渡英したポーランド人は孤立 する傾向があり、自殺率が高かったことが指摘されている(Zubrycki, op.cit.)。

⁴⁶ NA, LAB12/513, Minutes of the Meeting on the Welfare for Poles and European Volunteer Workers, 20 April 1948; Minutes of the Meeting of Regional Welfare Officers, Ministry of Labour and National Service, 29 January 1948.

⁴⁷ WRVS Archives, 73/M464/40, From Regional Office to Miss Halpin, WVS headquarters, 7 November 1949.

りさせ、外国人労働者への支援を担わせることは、行政側にとっては「両刃の剣」であっ た。一方で、WVSなどと連携することにより、行政だけでは対応できない外国人労働者 に対するきめ細やかな支援が可能となり、外国人労働者受け入れに伴う摩擦や問題をより 縮小させることができた。上述したように、子供をめぐる問題に関しては、WVSの勧告 がなければ改善は望めなかったであろう。WVSのキャンプへの訪問活動を通じて、メン バーはポーランド人キャンプにある揺りかごが湿っていること、衣類を乾燥する場所がな いこと、新生児用品が不足していることなどを発見し改善を訴えた48。労働省も積極的に対 応し、政府の政策と対応を詳細にWVSの代表者に説明し、外国人労働者からWVSが相 談を受けた場合のガイドラインを示している。さらに、このWVSと労働省の関係は、W VSが外国人労働者と築いた個別的関係を通じて、外国人労働者に労働省の方針(特に人 材不足産業に留まるという就労規制の順守)を徹底させることにも役だった49。

しかし、他方、現場に立ち、外国人労働者から相談や苦情を受ける立場にあったWVS から、政府や労働省に対する厳しい批判が生じ、その介入を招くこともあった。WVSに は、温水がでない、食事がまずくメニューに変化がない、配給されているはずの砂糖がお 茶の時に出されない、他の民族と比べて差別的待遇を受けている、劣悪な住居の割に家賃 が高いなどのホステルやキャンプにおける日常的な不満が寄せられている⁵⁰。これらの苦情 を受けるとWVSはすぐに労働省に事実関係の確認を求めた。

さらに、WVSはしばしば労働省に逆に提案し、あるいは圧力をかけて、その政策を変 えさせた。例えば、WVSは各キャンプやホステルに女性の世話人を置くことの重要性を 訴え、レィディ・レディングは、WVSのメンバーをキャンプやホステルに住み込ませる よう労働省に許可を求めている。彼女はその重要性を次のように訴えた。

「長期的に考えた場合にもっとも必要なのは、ヨーロッパ志願労働者にイギリスの人々と 混じりあって我々の言語と生活習慣を学ぶ機会をより多く与えることであると思いま す・・・問題は、多くのホールディングキャンプが孤立した地域にあるということでしょ う。残念なことに、交通が不便であるために、我がWVSの支部の人々が望むような支援 を行えないことがあります。このような理由から、そして、大半のホールディングキャン プにイギリス人女性がいないということですから、WVSのウェルフェア・ワーカーを各 ホールディングキャンプに配置することを提案いたします・・・WVSのワーカーは、"家 庭 (domestic) 英語"を教えたり、様々な女性の抱える問題について助言をしたり、地域 とのコミュニケーションを築いてイギリス人の家庭にヨーロッパ志願労働者を招待しても

⁴⁸ NA, LAB12/513, Minutes of Meeting at WVS headquarters, 20 April 1948.

⁴⁹ WRVS Archives, 73/M464/40, From WVS headquarters to Regional Office, County, County Borough Organizer, Center Organizer, 17 February 1948.

⁵⁰ WRVS Archives, 73/M464/40, A letter from a hostel at Oldham to Miss Martin, 7 October 1947; a letter from a Yugoslavian EVW, undated.

らう機会をつくることで、非常に役立つと思います」51

外国人労働者と共に暮らすことで、外国人労働者に言語と生活習慣を教育し、さらに地域との架け橋になるというこの提案は、19世紀のセツルメント活動を想起させる。提案を受けた労働省は、WVSのメンバーがキャンプに住み込むというこの提案には難色をしめしたものの、WVSの要求を汲んで、結局、各キャンプやホステルに労働省から派遣する女性の福祉主事の配置をすすめることを約束するとともに、就職後の支援を強化するために、「イギリスの人々と混じり合い、我々の言語と生活習慣を学ぶ機会を彼らに与えられるように、WVSと我が省の福祉主事との連携をこれまで以上に強化することに集中」することをWVSとの間で合意している⁵²。

また、低い水準に据え置かれていたポーランド人キャンプに対しても、WVSは強い懸 念を示して政府に圧力をかけ、視察を行うよう要請した。労働省や保健省の担当者は、改 善に必要な資材が極端に不足し、国民向けの住居を優先せざるを得ないイギリスの現状を よく理解していない「素人」であるWVSからの口出しにいらだちを示し、介入の背景に は「スキャンダルを恐れる(つまり、ポーランド人に対する劣悪な待遇に関して、支援団 体であるWVSも批判される)」レィディ・レディングの体面維持に対する固執があること も指摘している。しかし、結局はWVSの抗議を受ける形で関係省の代表による視察団を ポーランド人キャンプに派遣し、問題点と解決策を勧告させたのであった⁵³。

(3)「同化」、統合への支援活動

以上のようなWVSの活動の裏には、見知らぬ国にやってきた外国人労働者をイギリスの 生活に早くなれさせ、さらにはイギリス社会に「同化」するのは自分たちであるというW VS首脳部の「使命感」があった。1948年、レイディ・レディングはWVSの会合で 次のように述べている。「我々が同質的(homogeneous)な国民であるということには多く の利点があり、我々はポーランド人やヨーロッパ志願労働者を同化する(assimilate)ため に全力をつくさなくてはならない。イギリスの生活様式はハンサード(議会議事録)にも 新聞にもない。それは我々の家庭にあるのであり、我々一人が率先して彼らを定着させる 支援をおこなっていかねばならない」⁵⁴。ここで言われているのは、単に外国人労働者が新 しい国で生活していけるように支援しなくてはならないということだけではない。家庭が

 ⁵¹ WRVS Archives, 73/M464/40, From Lady Reading to Baxton, 7 August 1947.
 ⁵² WRVS Archives, 73/M464/40, Reply from Whyte (Ministry of Labour and National Service) to Lady Reading's letter, 7 August 1947.

⁵³ NA, LAB26/193, To E. Whyte, 15 December 1947; From Whyte to Secretary, 16 December 1947; a note of the Cabinet Emergency Accommodation Committee, 3 September 1948.

⁵⁴ NA, LAB12/513, Minutes of Meeting at WVS headquarters, 20 April 1948.

「イギリス的」生活様式を体現しているからこそ、その家庭を担う女性(主婦)こそが外 国人に「イギリスらしさ」を教えるのに適しているというのであった。外国人の「同化」 支援における「家庭」の重視は、47年に出された外国人労働者支援の指針を示したWV Sの一般会員向けリーフレットにも現れている。そこでは、「家庭的な雰囲気には非常に価 値がある」として、イギリス人の家庭に積極的にヨーロッパ志願労働者を招くように呼び かけが行われていた⁵⁵。

このような「使命感」を背景にWVSがもっとも力を入れた活動の一つが、英語支援活動 であった。ヨーロッパ志願労働者に関しては、英語支援は公的機関ではなくWVSのよう なボランティア団体が中心的役割を担っている。WVS本部は、メンバーが英会話クラス を開けるように外国人労働者の母語であるリトアニア語、ラトビア語、エストニア語、ポ ーランド語、ウクライナ語、ドイツ語のフレーズシートや、初級英語の教科書のコピーを 準備し支部に配布した⁵⁶。実際に衣料配布活動に従事し外国人労働者と接触したメンバーの なかには、言葉の問題に戸惑い、自らキャンプ当局と掛け合って英会話クラスを開くもの もいた。あるWVSメンバーは、本部への報告で以下のように語っている。

「私がヨーロッパ志願労働者への衣服配布に訪れたとき、この戦時中はアメリカ人用の病 院であったところでは、数ヶ国語が飛び交っていた。まぁ、私たちが理解しようとするの に、なんと苦労したことか!それで、私は、彼らが抱える主な問題-我々の言語を話すこ と-について、少しばかりの支援を行えるように初級英語のクラスを開くことを許可して もらえるように頼んだ」57。

キャンプやホステルにおける英会話クラスの開設は、WVSの中心的な活動の一つであ った。WVSの内部文書には、WVSが行った英語クラス支援活動について「WVSのメ ンバー自身が教師となった」58とあるように、これらの英会話クラスはプロの英語教師では なく、素人に担われていたようである。移民に第二言語としての英語を教えるシステムの 欠如は、この後1960年代になって、アジア系移民児童が増えた時点で深刻な問題とな っている59。まして、40年代後半のアトリー政権期にそのようなシステムが存在するはず もなかった。語学訓練という移民や外国人労働力を受け入れる際に必須となる施策が、も っぱら素人の善意に委ねられていたことが、WVS史料からは窺える。

⁵⁵ WRVS Archives, 73/M464/40, *European Volunteer Workers* (WVS leaflet, September 1947).

⁵⁶ Ibid; WRVS Archives, 73/M464/40, From Repatriates, Poles, EVWs Welfare Department (WVS) to the Duchess of Atholl, 26 September 1947.

⁵⁷ WVS archives, 73/M464/40, undated reports signed by Anne Keble.

⁵⁸ WVS archives, 73/M464/40, Report on WVS welfare activities for European Volunteer Workers, undated.

⁵⁹ 富岡次郎『イギリスにおける人種と教育』(明石書店、1998年) 378-380頁

一方のポーランド軍関係者に関しては、先述のポーランド人再定住法に基づき、イギリ ス教育省の下で在英ポーランド人のための教育委員会(the Committee for the Education of Poles in Great Britain)が設置され、この委員会がポーランド人生徒、児童の学校教育 だけでなく、成人を対象とした語学教育なども管轄した。各ホステルやキャンプには、こ の委員会から英語教師やその他のクラブ活動などを組織する教育オーガナイザーを派遣し ている。しかし、このような措置が執られたポーランド人ホステルやキャンプにおいてで さえ、WVSやWIが英語教育に果たした役割は大きかった。在英ポーランド人のための 教育委員会の報告書は、繰り返しこれらの女性団体の活動に言及をしている。WVSのメ ンバーはポーランド人キャンプを訪れ、普段、ポーランド語に囲まれて暮らしている子供 たちに英語で話しかけるなどの活動を行った⁶⁰。

WVSはまた、地元の人々に外国人労働者に対する関心を高め、地域と外国人労働者の 間にたって互いの交流を深めることも自らの重要な役割として認識していた。WVSの報 告書は、これに関して以下のように述べている。

「WVSの任務の一つは、批判的な人々に正しい情報を与られるために、ヨーロッパ志願 労働者とポーランド人が置かれている立場を伝えることである。いい加減な噂がかなりあ り・・・きちんと理解してもらうだけで状況を改善することができる・・・外国人労働者 がイギリス人の職を奪うような恐れはなく、敵意や非寛容には根拠がない・・我々は彼ら を歓迎しなくてはならないし・・・習慣や振る舞いの違いを許さなくてはならない」⁶¹

したがって、WVSはメンバーに外国人労働者だけでなく、彼らの周囲のイギリス人、 特にホステルやキャンプ、下宿の女主人や雇用主とも緊密に接触を保っておくよう呼びか けている。

「彼ら(ヨーロッパ志願労働者)を訪問すると共に、女主人(landlady)ともよい関係 を築きなさい。そうすれば、双方の間に生じるかもしれない誤解という最初の問題を緩和 できるかもしれません。彼女にこれらの人々の不幸な立場を理解させるようにしましょう。 また、彼女に国によって習慣も異なること、お互いに奇妙に思えることも必ずでてくると いうことも念頭におかせなさい。双方に対して、支援が必要なときのためにWVSの事務 所の場所を知らせておきましょう・・・責任者とよい関係を築いておくことは不可欠です。 ホステルのマネージャーとは最初に接触するようにしなさい」⁶²。

 ⁶⁰ Report of Chairman of the Committee for the Education of Poles in Great Britain, with Audited Accounts, for the Year Ended 31st March, 1947-1954 (London, 1947-1954).
 ⁶¹ WRVS Archives, 73/M464/40, WVS Talk IV, Note on the Welfare for Poles and EVWs, undated.

⁶² WRVS Archives, 73/M464/40, European Volunteer Workers, op.cit..

他にも地域との交流を進めるために、WVSはヨーロッパ志願労働者によるコンサート や演劇、手芸展、パーティなどを開いたり、外国人労働者が主催する土曜の夜の社交の場 に、地域の住人をつれていったりもした63。イギリス人家庭への招待活動もさかんで、19 47年のクリスマスには、ケンブリッジ地区でポーランド人の子供を対象に、クリスマス 休暇をイギリス人家庭で過ごす企画も実行されている。この企画は、12月にレィディ・ レディングが「我々の中にいる異邦人 (Strangers in our midst)」という題目で講演を行 ったのに対し、WVSに問い合わせが来たのが始まりであった。この地区のWVSは、受 け入れを申し出た家庭を訪問して「ふさわしい」家庭を選び出し、受け入れ家庭との連絡 や子供たちの引率を行った。ほとんどの家庭が「少女か幼い子供」の受け入れを希望した のにたいし、最終的に参加できたのは少年ばかりであったが、全員が歓迎されたと報告さ れている64。ここででてきた「ふさわしい」家庭が具体的にいかなる基準で選ばれたのかは わからない。ただ、ヒントンが述べたように、WVSが基本的にはミドル・クラスの主婦 を中心とした「保守的」な組織であったとしたなら65、その「ふさわしい」家庭という表現 にヴィクトリア朝的な価値観を読みとることも可能であろう。ただし、特にヨーロッパ志 ・願労働者としてとして渡英した難民が農村出身であった場合、そこに階級的な齟齬が生じ る可能性もあった。ある労働省の職員は、ヨーロッパ志願労働者として渡英したウクライ ナ人少女について以下のようにWVSに要請している。「(10名中) 9名はロシア語しか 話せない・・彼女たちは農村出身で・・少女たちは比較的"家庭的"な労働者階級のWV Sの家にのみいくべきだ・・・でないと、彼女たちは非常に居心地悪く感じるだろう」と66。 この場合にも、"家庭的な"というところが強調されていることに留意したい。

(4) 女性や高齢者難民の支援計画

WVSが行った活動のなかには、労働省の方針からは全く独立した、むしろ労働省の意向には反するようなものもいくつか存在した。女性や子供、高齢者といった「社会的弱者」に対する支援活動において、WVSは戦争準備のために組織された「官製」団体ではなく、 ボランティア組織としての性格を強く示している⁶⁷。

なかでもWVSが力をいれたのは、子供がいる寡婦を対象にした計画であった。194 8年、WVSは、難民救済の一環として、ドイツやオーストリアの難民キャンプから子供 がいるためにイギリスも含めて各国の労働者募集計画の対象とならない難民女性を、ドメ

⁶³ WRVS Archives, 73/M464/40, the Extract from a Report from Malvern Camp, May 1947.

⁶⁴ NA, LAB12/513, From WVS Central Administrator to Curtis (Ministry of Labour and National Service), 26 January 1948.

⁶⁵ Hinton, op. cit.

⁶⁶ WVS archives, 73/M464/40, From Mrs. Ruck to Mrs. Henderson, 26 May 1947. ⁶⁷ ここであげる二つの例以外に、WVSは他のボランティア団体とともに、ヨーロッパ志

スティックワーカーとしてイギリスの家庭に受け入れることを計画した。48年5月、W VS本部のウォーミントンは、レィディ・レディングに以下のように提案している。「難民 キャンプには我が国で働くことを望んでいるが、西方行計画では子供のいない単身女性し か受け入れられないために渡英できない女性が多くいる。イギリスの多くの家庭はこのよ うな女性をドメスティックワークに喜んでうけいれるだろうし子供も迎え入れるだろ う・・WVSが仲介機関となってドメスティックワーカーとしての渡英を希望する個人 を募り、彼女たちを雇用するイギリス人に引き合わせるべきである」と⁶⁸。

この後、WVSは、当時難民問題を扱っていた国際機関、国際難民機関(International Refugee Organization)と労働省に計画を打診し、実現へと動いていく。この計画に対し、 国際難民機関の担当者が歓迎の意志を示したものの、労働省はすでに国内にいるポーラン ド人の雇用を優先すべきだとしたうえで、子供を持つ女性の就労に伴う問題を指摘して難 色を示した。交渉に当たったウォーミントンは、労働省担当者との話し合いについて、レ ィディ・レディングに以下のように報告している。「(労働省の担当者は)WVSに難民の 置かれた状況を支援するつもりがあるのなら、これ以上の難民をつれてくる前にポーラン ド人をドメスティックワークにいれることにその熱意をかたむけるべきだと力説しました。 また、彼(労働省の担当者)は優先順位の高い家庭に子持ちの女性を連れてくることによ って、かなりのトラブルが生じているとも伝えました。いくらもしないうちにその家庭は 子供がいることにうんざりしてしまうというのです」と⁶⁹。この労働省の指摘に対し、ウォ ーミントンは、受け入れ家庭を適切に選抜し受け入れ後の状況も観察するとして労働省を 説得するとともに、ポーランド人についても人数をWVSに伝えてくれればWVSが就職 支援をすることを約束している。

ここからはドメスティックワークの受け入れ先確保について、WVSが自信を抱いてい るように見える。史料からは明確に関係性が読みとれないものの、これについてはWVS という組織の性格と、そして当時のドメスティックワークを巡る状況若干留意しておく必 要があるだろう。確かに、WVSが期待したように、アトリー政権期には、戦時中により 自由時間の多い工場労働などを経験した女性たちにとってドメスティックワークは人気の ない業種となり、女性労働力が全般的に不足するなかでドメスティックサービスでの人材 不足は深刻となった。1946年4月の雇用許可証制度による外国人労働者受け入れ再開 も、不足が深刻な女性ドメスティックワーカーから始められおり、雇用許可証の発給は、 少なくとも48年頃まではドメスティックサービスに偏っていた⁷⁰。政府は、ドメスティッ

⁶⁸ WVS archives, 73/M464/40, From Mrs. Warmington to Lady Reading, 24 May 1948.
⁶⁹ WVS archives, 73/M464/40, From Mrs. Warmington to Lady Reading, 10 July 1948.
⁷⁰ Parliamentary Debates, Commons, 5th ser., Vol.421, Cols 2111-2114, 11 April 1946. 4
8年2月の労働省公報によれば、47年度の雇用許可証発給数は2万2965件で、このうち、1万8952件がドメスティックワークでの許可であった。(*The Ministry of Labour Gazette*, February 1948)

クワーカーの割り当て先として病院やサナトリウムなどの施設や、病人がいたり、農家で あったりといった特別な事情がある家庭を優先する方針をとっていた。つまり、サーバン トの雇用が常態化していた中・上流階級の家庭にとっては、ドメスティックワーカーを確 保しづらい状況になりつつあったのである⁷¹。

ヒントンは、戦時中にWVSがメンバーの家のサーバントを徴用から除くよう議会にロ ビー活動をしたというエピソードを紹介し、WVSの中産階級的性格を指摘している⁷²。こ のことを考えあわせるならば、WVSには会員の中で受け入れられるという自負があった のかもしれない。やがてWVSは国際難民機関と労働省との間で10名ほどを対象とした 試験的計画に乗り出すことに合意するが、以下のWVS本部から支部への指令の文言は、 それを物語っているように思われる。

「WVSが10名ほどの子供が一人いる女性をイギリスの家庭に試験的に配置するという ことが同意された・・・多忙を極めるセンター・オーガナイザーなど、優先の基準からは はずれるけれども必要性が高いケースをご存じであれば、その名前と詳細を知らせてもら いたい。我々は、優先される基準を満たしているというようにその家庭を推薦するようベ ストを尽くす。

試験的計画ということは、(計画の成否の)責任が我々にあることを意味している。なぜ なら、もし彼女たちを雇用する家庭が家に子供をおくことができないということになれば、 労働省は厄介だとわかった難民をこれ以上つれてくるのは嫌がるであろうからだ。しかし ながら、WVSのつながりをとおせば、状況を理解し、それに合わせてくれるきちんとし た家庭を見つけることができるであろう。あなた方にこのような家庭―それがWVSのメ ンバーの家庭であれば、なおさらよいーを知っているかについて話し合っていただくよう お願いする・・・我々はこの子持ち女性の問題の解決に実質的な貢献をしたいと強く思っ ている・・・各地区には3件申し出てもらいたい。最初の企画を超える数があれば、我々 は労働省とさらなる計画について話し合うことができるからだ」73

自らの支援計画を進めるために、WVSは組織内で受け入れ先を確保しようとしたので ある。ここからは、この計画に対するWVS本部の並々ならぬ意気込みが感じられる。た

⁷¹ これに関連してウェブスターは、1940年代後半、労働者階級女性が親世代には一般 的であったサーバントとしての就労から解放される一方、中産階級女性にとってはこれま でサーバントに任せていた家事を自ら請け負う必要が生まれたことにより、女性が自らす べての家事を行う「主婦」としての経験の平準化が起こったと指摘している(Wendy Webster, *Imaging Home: Gender, 'Race' and National Identity*, 1954-64 (London, 1998; 2003), pp. 152-158)。

⁷² Hinton, op. cit. p. 30.

⁷³ WVS archives, 73/M464/40, From WVS headquarters to Regional Administrators, 3 September 1948.

だし、この指令に対して、内部からも実効性に懸念が出された。ある支部は、未婚の母と なった女性をドメスティックワーカーとして受け入れさせる計画を実施した経験から、「イ ギリス人で言葉がない場合でさえ、彼女たちに職を見つけてあげることはできない・・・ 幾度にもわたってこれらの少女たちを職に就けようとしたが、うまくいかなかった」とし て、強い懸念を示した⁷⁴。残念ながら、この計画がこの後実際に実行されたのか、その結果 がどうであったかについては、現在入手している史料からはわからない。ただ、ドメステ ィックワーカーに対する需要があったにしても、基本的には単身女性に対する需要であり、 組織内の「善意」に依存した戦略で、どれほど労働省や支部が指摘した問題が克服できた か、あるいは渡英後、母子に対する継続的対応がどれほど可能であったのかには疑問が残 る。それでも、子供を持つ女性を渡英させるこの計画は、労働力の確保を一義的目的とし 「面倒のかかる」難民の受け入れはできる限り忌避しようとしたアトリー政権の方針とは 乖離しており、WVSの活動が「官製団体」の域を超えていたことを十分に物語る例であ る。

他にも、政府の方針とは異なる計画に、WVSは関わっている。一つは住宅不足のため に渡英後家族や配偶者と別居を余儀なくされているヨーロッパ志願労働者が共に暮らせる キャンプの建設計画である。WVSのメンバーは支援活動の中で、しばしば「男性が農業 ホステルの近くの村に住む女性と"親しく"なりすぎている」例を見ていた。イギリス社 会への外国人労働者の「同化」の第一歩として「家族を立て直す」ために、同じ言語を話 す数家族が共に暮らすキャンプをサセックスに建設することを計画し、候補となる空き物 件を探している。WVSの計画によれば、キャンプは学校やショッピングセンターから近 く地域コミュニティとの混じり合いが可能な地に建設され、「"村人"が定着し、お互いと 近隣のイギリス人住民に対する彼らの責任を自覚するまで、管理人一可能で有れば既婚で 子供がいるー」が一緒に住み込むことにより、住民を「教化する」ことになっていた。「管 理人」は自らイギリスの「善き市民」として、例えば自ら家族と共に庭造りをすることな どにより外国人の住民に模範を示すことが期待されていた⁷⁵。WVSが「家族の再建」を重 視したのは、ポーランド人やヨーロッパ志願労働者からの訴えを受けた単なる「慈悲」か らではなかった。家族生活の確立がイギリスへの「同化」と緊密に結びついているという 明確な認識がその背景にはあったのである。

ただ、このケースについても、その目的は極めて「崇高」であり、そしてそれ故に政府 の利害とは矛盾するものであったものの、WVSが目的の達成まで責任を持った形跡は現 在入手している史料からは確認できなかった。実は、最初に上げた子持ち寡婦の渡英計画

⁷⁴ WVS archives, 73/M464/40, From a Regional Administrator, Leeds to Miss Halpin (WVS headquaters), 7 September 1948.

⁷⁵ WVS archives, 73/M464/40, European Volunteer Workers in East Kent; Proposal for Families Camps for EVWs, undated.

に関して、WVSの史料には「労働省がこの試験的ケースの最終的な吸収に責任を負うこ とに同意してもらえるよう(国際難民機関の担当者に)説得をお願いする。それが可能で ない場合は、彼女たちが定住できなければ、国際難民機関が彼女たちを引き受けねばなら ない」と述べたノートも残されていることも指摘しておかなくてはならない。ここに、最 終的な責任は公的機関に依存せざるを得ないWVSの限界が現れているであろう76。

おわりに

WVSの外国人支援活動は、組織としての生き残りがかかっている時期に労働党政権への協力の一環として行われた。WVSの成立の経緯からも明らかであるように、この組織の活動が、第二次世界大戦の総力戦における国民総動員の余韻が残るなかで行われたということは、想起されなければならない。したがって、この例が現在の日本の問題にそのまま適用できるというわけではない。しかし、政府とボランティア団体の共同が、国民とは異なる要請を持ち、制度が存在していたとしても実際の運用面で様々な福祉サービスからこぼれ落ちる可能性の高い外国人労働者に対する支援をより細やかに、現場に対応したものにしたという点については、現在の日本の状況と照らし合わせても評価できるであろう。WVSは政府からの資金によって活動していたが、しかし、その活動は必ずしも政府からの指示に完全にしばられてはいなかった。本報告で明らかにしたように、WVSは時に行政に圧力をかけてその政策を変えさせるとともに、限界を持ちつつも、その思惑を超えた独自の支援計画を打ち出し、積極的に行政に働きかけていたのである。ここに、外国人労働者の受け入れにあたって、公的機関だけでなく、独自の理念を持つボランティア団体が参画した意義があった。

このようにWVSが活発に動けた理由として、特に外国人労働者の日常的な生活支援や、 女性、子供、高齢者といった「社会的弱者」の扱いに関して、女性団体に委ねたいとする 行政側の意識と、それを女性たる自分たちの役割であるとしたWVSメンバーの自負が合 致したということがあるだろう。政府とWVSのメンバー双方が、主婦である女性こそが 「イギリスの生活様式」を体現し、ゆえに、外国人労働者の「同化」支援にふさわしいと の認識を共有していた。「家庭」と「女性」、そして「イギリス人性」の三者の連関は、3 0年代の失業と総力戦を背景に形成された戦後福祉国家が内包したジェンダーに基づく役 割意識を如実に反映しているといる。戦後福祉国家を形成した労働党政権に「女性的役割」 の重要性を訴えることで存在意義を示すことで中産階級を中心とした「保守的」な女性団 体が自らの生き残りを勝ち取ったという事実は、夙に指摘される福祉国家の保守性を再確 認させる事例であろう。

 $^{^{76}}$ WVS archives, 73/M464/40, Note from the interview with International Refugee Organization, undated.

アトリー政権期にその存在意義を示し生き残ったWVSは、その後、ソーシャルワーカ ーなどによる福祉の専門化が加速するなかでも活動を継続した。WVS(現WRVS)は、 1956年のハンガリー難民、1972年のウガンダからのアジア系難民の支援活動にも 参加し、現在も高齢者を対象とした活動を展開している。本報告で示したように、アトリ ー政権期のWVSは、「家庭」と結びついたナショナリズムを基盤として動いていた。WV Sのメンバーが行った外国人支援には、常に外国人にイギリスの生活様式を教育できるの は、イギリスの家庭生活を知る自分たちであるという自負とパターナリスティックな使命 感が見え隠れしていた。周知のように、その後、イギリスは旧植民地・英連邦諸国から多 くの移民を受け入れ、自他共に多文化社会と認める国になる。このイギリス社会の変容の なかで、この保守的な組織が如何に変化していったのか、あるいは変化しなかったとすれ ば、イギリス社会においてこのような女性団体が存続し続けている理由は何であるのか、 という点は、今後の課題である。

2008 年度次世代研究「福祉国家における親密圏・公共圏の交錯に関する事例研究 — 戦後 イギリスにおける外国人労働者支援と女性団体の役割 —」(研究代表:溝上宏美)による 成果である。

【メンバー】()内は2008年度プロジェクト時点 溝上宏美 (京都大学現代史 PD)